

2021年4月14日

都道府県柔道連盟（協会）会長殿

全国少年柔道協議会中央委員会

委員長 田中裕之

（公印省略）

### 小学校体験学習の資料送付について

日頃より、柔道の普及振興に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
現在、中学校では保健体育科授業の武道単元で柔道の授業が実施（全国の約6割）されていますが、小学校の学習指導要領には武道（柔道）単元は存在せず、柔道の授業は実施されていません。

そこで本委員会では、小学生への普及振興の一環として小学校授業での柔道体験学習を企画しました。小学校では今日的課題として、○怪我を防止するための安全指導、○周囲と協調できる礼節の涵養が重要視されています。そのため、体育の授業や総合的な学習の時間で受身体験や「精力善用自他共栄」精神を指導する指導計画を作成しました。

これまでに都内数校で試行実施（※）しましたが、どの学校からも肯定的な評価を受けています。柔道人口増加への直接的な効果は検証されてはいませんが、授業実施後のアンケート、感想での肯定的な回答から、柔道理解は確実に進展しています。

この度、参考資料として以下の資料を送付いたします。都道府県柔道連盟（協会）におかれましては、小学校への柔道体験学習の実施をご検討いただけますようお願いいたします。

※学校の授業は、教員免許を有するとともに教育委員会から任命される必要があります。しかし、この体験学習は学校の教諭（多くは学級担任）が主たる指導者としてその場において、柔道指導者はゲストティーチャー（授業支援者）の立場で指導を行いますので、教員免許等は不要です。

#### 【送付資料】

- ・＜小学校体験学習（体育体づくり運動）＞  
小学校へ柔道体験学習を働きかけるためのパンフレット
- ・＜小学校体育体づくり運動指導計画＞  
授業のねらい、具体的な指導内容・方法（指導時案）、評価等、授業の全体像

#### 【その他】

- ・都道府県単位での研修会への講師派遣  
小学校で授業を実施する人材を育成するために研修会を開催する場合は、ご連絡をいただければリモート研修会、講師派遣等の調整を行います。

○問合せ

中央委員長 田中裕之 Email h.tanaka@judo.or.jp